

令和5年10月23日

令和5年10月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和5年10月23日(月) 午後1時30分～2時

2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室

3 出席委員(14人)

会長	14番	小濱	邦臣				
副会長	6番	中村	正治				
委員	1番	大神	平	2番	中西	壽男	
	3番	入交	享子	4番	矢頭	周	
	5番	久保	睦子	7番	南野	悟	
	8番	吉田	公俊	9番	早川	訓男	
	10番	谷山	正昭	11番	池田	洋一	
	12番	大西	清一	13番	西林	肇	

4 出席農地利用最適化推進委員(6人)

第1地区	西ノ坊	嘉治	第2地区	中井	昇
第3地区	中野	勝之	第5地区	川端	稔
第6地区	森	善隆	第7地区	松本	好博

5 農業委員会事務局職員(3人)

事務局長	谷田	明夫	事務局次長	松下	伸弘
事務局長代理	奥田	真貴子			

6 欠席推進委員(1名)

第4地区 小川 範久

7 議事録署名委員

8番 吉田 公俊 9番 早川 訓男

8 議事日程

- (1) 一般事務に関する報告
- (2) 議事録署名委員の指名
- (3) 付議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出（専決処理分）

報告第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18号第5項の規定による農
用地利用集積等促進計画の認可通知

報告第3号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明

8 会議の概要

議 長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年10月定例会を開会いたします。

現在の出席委員は14名でありますので会議は成立しております。

なお、推進委員の出席は6名であります。

議 長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。

初めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

議 長

次に、議事録署名委員の指名を行います。

慣例によりまして私からご指名申し上げてもご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議 長

ご異議なしと認め、議席番号8番、吉田 公俊委員、並びに、議席番号9番、早川 訓男委員をご指名申し上げます。

議 長

これより付議案件の審議を行います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、2件を議題といたします。

なお、本件につきましては、事前に地区担当委員、推進委員による現地の確認及び地元関係者との調整をお願いしておりましたが、それぞれ問題はないとの回答をいただいております。

それでは、申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局次長、松下君。

事務局

それでは、事務局からご説明申し上げます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、2件、7筆、3,136平方メートルについてでございます。

申請地の位置等につきましては、議案第1号参考資料でご確認をお願いします。内容についてご説明申し上げます。

1項目は、茨木市内の農家が耕作目的で所有権を取得するため申請があったものでございます。

なお、譲受人は、親族から所有権持分2分の1を譲り受け、農業経営の安定を図るものでございます。

2項目から7項目の譲受人は、市外在住で、申請地は譲受人の自宅から車で15分ほどの通作が可能な場所に位置します。

いずれも農機具の所有状況、農作業の従事状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを、効率的に利用できるものと見込まれます。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

本件に関しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がないようでございますので、質疑を打ち切りましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農地法第3条の規定による許可申請、2件につきましては、適当と認め、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に、議案第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案、1件を議題といたします。

それでは、申請内容につきまして事務局の説明を求めます。

事務局長代理、奥田さん。

事務局

それでは、事務局からご説明申し上げます。

議案第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案、1件、1筆、955平方メートルについてでございます。

内容でございますが、権利関係は使用貸借権、5年の再設定となっております。

転借人は、大阪版認定農業者で、借入している農地でナスビ、アスパラ等の野菜を栽培しております。

転借人は農地を効率的に利用し、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれることから、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

ただいま、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がないようでございますので、質疑を打ち切りましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案、1件につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、原案のとおり大阪府みどり公社に対し要請いたします。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出、3件。

以下、報告第3号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明、1件でございますが、いずれも事務処理要領及び大阪府からの通知に基づき処理いたしましたものでございます。よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

次に、報告事項に移ります。

第47回茨木市農業祭の概要でございますが、農業祭実行委員会の検討状況につきまして、谷山都市農政対策委員会委員長に報告をお願いいたします。

谷山委員長

それでは、令和5年10月の定例会で農業祭実行委員会の報告を行います。

それでは、実行委員会での検討状況についてご報告いたします。

お手元の資料、2つ、農業祭の概要、丸案とそれと農業祭会場の会場図、それと農業祭のチラシですね。それだけが用意されていると思います。茨木市農業祭は今回で47回目となります。開催は11月18日、土曜日、19日、日曜日の2日間、開催場所は中央公園グラウンドを使用します。北側のほうです。今回、ステージ及び各出品ブースの大幅な配置変更を行っています。本年度の会場レイアウトについては、別紙の大きいA3で表した図を見てください。資料1の会場レイアウトに記載されておりますように、朝一コーナーは2張から1張に変更します。同じ並びにまた茨木マルシェ及び準農家マルシェの出品ブースが配置されます。また、農協のブースの隣には、農具の展示及び販売ブースを設け、ブースの前では農業用機械展示、体験コーナーを設ける予定です。また、グラウンド北部のステージの下手に見山の里及びみしま館による模擬店を配置し、同コーナーには追手門大学の小豆島プロジェクト及び食農コースの学生による模擬店が併設されることとなります。

次に、各部会で検討されました内容、当日の催しでございますが、資料1ページのホッチキスで留めてある資料なのですが、その中に1ページに企画部会、販売部会から、4ページの各種相談部会までおおむね例年どおりの内容となっておりますが、農林産物名品評会の商品については、優秀賞が20点から10点に、努力賞が10点から5点に変更しております。

詳細につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

皆様におかれましては、品評会への多数の出品を地域の農業者の方にお声がけいただくなど、農業祭で盛大に催されますようにご協力をお願いいたします。今年もちょっと出品数が少ないので、できるだけ皆様のご協力をお願いいたします。

また、私ども農業委員会では、相談コーナーにおきまして農地相談を受け持つこととなっております。後ほど、担当委員を決めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが実行委員会の報告とさせていただきます。

議長

ただいま、報告が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり。)

最近、ちょっと品評会の出展数が少ないということがありますので、できましたら皆さんちょっとお声がけいただきまして、少しでも、800点目標、800点というふうにかけておりますけども、それに近いような形で持っていけたら茨木市農業が何とかいうふうに応えられるんじゃないかと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご質問等ございませんでしたら、報告を終わらせていただきます。よろしいでしょうか。

次に、その他の件でございますが、ただいま御報告いただきましたとおり、農業祭当日、農業委員会は相談コーナーにおきまして、農地相談を行います。つきましては、配付いたしております資料のとおり、担当いただく委員の選出をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、地域ごとに調整をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。よろしくお願いいたします。

(午後1時43分休憩)

(午後1時50分再開)

議長

休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、調整いただきました結果を報告させていただきます。

18日土曜日、でございますが、午前の部、北部地域、大西委員、南部地域、池田委員、午後の部でございますけども、丘陵地域、吉田委員、中心地域、谷山委員、19日日曜日、午前の部、丘陵地域、久保委員、中心地域、早川委員、午後の部でございますけども、北部地域、中野委員、南部地域、矢頭委員ということでございます。各委員にはご苦労さまでございますけども、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の案件は全て議了いたしました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、大阪府農業委員会大会が、10月25日水曜日、大阪国際交流センターで

開催されます。なお、大会は午後1時から3時40分までの予定となっております。当日は、市役所に集合していただいてマイクロバスで送迎いたしますので、午前11時45分、本館東玄関集合をお願いいたします。

次に、都市農政対策委員会を、11月8日、水曜日、午前10時から、本館7階会議室で開催いたします。

次に、農業委員会だより編集委員会を、11月14日、火曜日、午後1時30分から、本館7階会議室で開催いたします。

次に、ふるさと農業再生委員会を、11月15日水曜日、午後1時30分から、本館7階会議室で開催いたします。

また、11月18日、19日の両日は第47回茨木市農業祭が開催されます。

次に、来月の定例会でございますが、11月27日、月曜日、午後1時30分から、本会議室で開催いたします。

議 長

それでは、これをもちまして、令和5年10月定例会を閉会といたします。

慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年10月23日

茨木市農業委員会

議長

署名ずみ

署名委員

署名ずみ

署名委員

署名ずみ

